



こわい？無過失責任

法テラス八雲法律事務所

弁護士 坪井 清隆
(函館弁護士会所属)



■「自分の不始末は自分で落とし前をつける」と、潔く生きることはできて、自分に落ち度のないことまで、責任を負わされるのは耐え難いですよね。

■法律の世界には、過失責任主義という原則があります。過失責任主義とは、故意・過失がなければ、損害賠償責任を負わされることはないという原則です。この原則は、主に不法行為の分野における原則です。契約法の分野、例えば「誰かの保証人になり、全財産を持っていかれた」というようなケースは、保証人には落ち度はありませんが、これは保証人になるという意思表示をしたことの帰結であって、故意や過失の話とは、ちよつと性質が違います。

■でも、法律には、原則に対し例外があり、無過失責任というものがあります。

■民法715条は、事業のために他人を使用する者は、その被用者が第三者に加えた損害について損害賠償する責任を負うという規定です。実は、715条には、ただし書きがあり、被用者の選任およびその事業の監督について相当の注意をした場合には免責されると規定されています。厳密にいうと無過失責任そのものではありません。しかし運用レベルでは、このただし書きの適用はとてども厳しく行われるので、実質的に無過失責任であると評価されています。

■民法718条の動物占有者の責任も、民法715条と同じような構造で、ペットの散歩中に、愛犬が誰かに噛みつくなどすると、この規定の適用を受けます。

■家の屋根から落雪があり、歩行者に怪我をさせた場合、どうなるでしょうか。民法717条によると、建物に瑕疵があったり、建物の保存をきちんとしていなかった場合は、最終的には所有者が無過失の責任を負うとしています。

■どうして無過失責任というものが存在するのでしょうか。これは、報償責任(利益の存するところ損失も帰属する)、危険責任(危険を支配する者が責任を負う)という観点から説明されることが多いです。部下、ペット、工作物の管理はしっかりしたほうがよさそうです！

■当事務所では、皆さまからの各種法律相談を承っています。一定の資力要件を満たす方は、3回まで無料の法律相談をすることもできます。少しでも気になることがございましたら、お気軽にぜひ「法テラス八雲法律事務所(☎050-3383-8366)」まで相談予約の電話をお寄せください。

また、「法テラス江差法律事務所(☎050-3383-3383)」でも、「相談を承っていますのであわせてご利用ください。」

八雲警察署からお知らせ

平成30年度 第1回北海道警察官募集中！～夢、今叶えるとき～
やりがいのある仕事！さまざまな知識、資格が役に立つ！仕事もプライベートも充実！
そんな仕事はここにある。北海道警察官を目指してみませんか。

【採用予定人員】210名程度

(1)男性A区分 125名程度、女性A区分35名程度 (2)男性B区分 40名程度、女性B区分10名程度
 ※B区分～学校教育法による高等学校に在学中の方を除く

【受付期間】3月1日(木)～4月23日(月)

(1)第1次試験日 5月20日(日) ※第1次試験は八雲警察署内で受験できます。
 (2)第2次試験日 6月下旬～7月上旬

4月6日(金)～15日(日) 春の全国交通安全運動の実施
4月10日(火)「交通事故死ゼロを目指す日」が行われます!!!

一人ひとりが交通ルールを守り、思いやりのある交通マナーで、交通事故死ゼロを目指しましょう。

- 通園・通学をする子どもたちを交通事故から守ろう！
家庭や地域の大人が手本となり、基本的なルールやマナーを教え、交通安全意識を高めましょう。
- 高齢者が安心して外出できる安全な社会を作ろう！
交通事故死者数全体のうち、高齢者が半数以上です。思いやりのある安全運転を心がけましょう。
- 自転車も「クルマ」です！自転車に乗るときは、「自転車安全利用五則」を守りましょう！
①自転車は、車道が原則、歩道は例外 ②車道は左側を通行
③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行 ④安全ルールを守る ⑤子供はヘルメットを着用
- 道民一人ひとりが、「飲酒運転をしない、させない、許さない」という規範意識を持って飲酒運転を根絶しましょう。

【問い合わせ・申し込み先】函館方面八雲警察署 ☎0137-64-2110